

中国のWTO加盟の経済的影响について

三本松 進

はじめに

1. 中国の世界経済における位置付け
2. WTO加盟の意義、合意内容
 - (1) 加盟の意義
 - (2) 合意内容
3. WTO加盟の国内経済、産業構造への影響
 - (1) 第9次5カ年計画時期における経済概況
 - (2) 産業・経済構造の調整
 - (3) 業種別の展望
4. 東アジアの分業構造の変化
5. 日中経済関係の展望
 - (1) 日中経済関係の現状
 - (2) 日中経済関係の展望
6. 今後の課題と対応

はじめに

中国は、1995年のWTO発足後、WTOへの加盟を申請し、長い加入交渉を経て2001年11月10日の閣僚会議で加盟が承認され、同年12月11日に加盟発効したところである。また、昨年11月14日には、同閣僚会議において次の新ラウンドの立ち上げについても合意がなされ、21世紀の世界の通商ルールの枠組の検討が開始されることとなった。

グローバル経済に対しだけた影響のある本テーマに関し、東アジア全体の視点からその全体像を検討することが望ましいと考えている。従って、以下に①中国の世界経済における位置付、②WTO加盟の意義、加入に際しての合意内容の概要、③WTO加盟の国内産業構造への影響、④東アジアの分業構造の変化、⑤日中経済関係の展望、⑥今後の課題と対応、の順に述べよう。

1. 中国の世界経済における位置付

(1) まず、なぜ中国のWTO加盟問題がグローバル経済上課題であるのかを見るために、以下に中国経済の世界経済における位置付を確認しよう。

第1に、名目GDPでは、中国の対世界のシェアは、90年の1.8%から99年の3.4%へと拡大し、東アジアでは、アジアNIEs 4の3.2%を上回り、日本に次ぐ規模となっている。世界ベースで見ると90年の世界11位から、99年にはイタリアに次ぐ世界7位となった。

第2に貿易シェアでは、中国の輸出額の対世界輸出額計に対するシェアは、90年の1.8%から2000年の4.0%へ拡大し、中国の輸入額の対世界輸入額計に対するシェアは、90年の1.5%から2000年の3.5%へと拡大している。

第3に製品別に世界市場における中国の地位をみると、以下のように製品によっては既に世界1位或いはトップクラスの生産国となってきており、産業の競争力の観点からも中国は「物作り大国」に向かっていると言えよう。

- ①粗鋼生産 5年連続（2000年まで）の生産量世界1位（シェア15.0%）
- ②化学繊維生産 2000年推計で生産量世界1位（シェア23.5%）
- ③カラーテレビ生産 2000年の生産量世界1位（シェア25.4%）
- ④ITハードウェア（パソコン、周辺機器等） 2000年の生産金額は、台湾を抜いて米国、日本に次いで世界3位

(2) 次に、これを貿易収支面で確認すると、近年では、94年の54億ドルより黒字化し、97年(404億ドル)、98年(436億ドル)と黒字幅が拡大し、2000年では242億ドルの黒字となっている。その要因としては、80年代後半からの電気、電子産業を中心とした積極的な外資導入により、一次産品輸出国から工業製品輸出国にダイナミックに転換した事が挙げられる。既に、中国は、衣料、繊維、玩具等の労働集約財のみならず、家電、コンピューター、電子部品、オートバイ等の機械製品の輸出を拡大している。他方、世界各国で、中国製品の輸入が増加しているが、その要因としては、以下の3点が考えられる。

- ①日米欧の有力メーカーがグローバル戦略の中で、中国を主要生産拠点として選択。
- ②国際的大手量販店がメーカーに対抗するため中国への委託生産を拡大。
- ③中国地場企業が積極的に海外展開を図り、欧米市場、アジア市場を中心に中国ブランド製品が浸透中。

2. WTO加盟の意義、合意内容

(1) 加盟の意義

中国のWTO加盟の意義としては、①中国の市場障壁が削減され、中国市場の段階的開放がなされること、②中国の產品、サービスの世界市場へのアクセスの改善、③WTOルールとの整合性確保から、貿易政策等に透明性、予見確保性が担保、④通商上の紛争の解決

中国のWTO加盟の経済的影響について

表1 WTO加盟後の中国経済

(横断的課題)	現 状	加盟に伴う改善点	今後の課題
1. 統一的行政・司法審査・透明性	人治主義・朝令暮改との批判あり。	法治主義の徹底、独立した司法審査制度設立、苦情申立所の設置及び規制案の公表等の透明性強化	地方政府の協定遵守
2. WTO協定・加盟議定書遵守を巡る紛争の未然防止		加盟後、協定整合的に実施しているか否かを審査する経過的審査メカニズム (TRM) の創設 (期間: 10年)	TRMの実効性
3. 国営・国有企業等内資企業活動に対する国家の介入	取引、助成等多くの面で国(中央及び地方政府)が介入、指導	国による経済活動への介入や補助金等による保護的措置を協定整合的なものに改める	自由化措置の実効性
4. 非関税措置	輸入割当、許可、法定検査制度等による輸入規制	輸入割当は自動車・同部品、化学及び電気製品の一部品目等について残存するが、一定期間後(2005年まで)に廃止し、原則輸入自由化	経過期間中の制度の透明性・実効性
5. 経過措置 (1) SSG: 12年 (2) AD: 15年		品目別SSG(繊維については特例あり)制度の創設(一般SGとの選択適用可能)及びAD発動に際しての非市場経済算定方式の採用	
(外資系企業及び外国企業)			
1. 無差別	国有・国営企業等内資企業への優遇(公共料金等差別の二重価格制度等の存在)	左記優遇を廃止、外資への無差別・内国民待遇付与	実効性(地方政府も含め、実質的に無差別待遇を確保できるか)
2. 貿易権	特定の国有・国営企業のみが業として輸出・入活動に従事できる。	3年以内に中国所在の企業(外資を含む)に貿易権を拡大。	法人として登録するに当たり、無差別及び自動性(automaticity)の確保 傘型企業等既に中国に進出している企業の早期権利確保
3. 貿易関連投資措置(TRIM)	投資条件にローカルコンテンツ要求、輸出及び技術移転要求等各種パフォーマンス要求(投資制限措置あり)	左記要求の廃止(関連法令の整備及び運用)	実効性
4. 基準認証(TBT)	原産地(国産品と輸入品)を基準とした二元審査制度: CIQ(輸入品検査局)とCSBTS(国産品検査局)	CIQとCSBTSによる二元検査・認証制度を経過期間後一元化し、輸入品差別の解消	実効性
5. 知的財産権(IPR)保護	権利保護に係る法令、運用の未整備又はTRIPS協定不整合	TRIPS協定を遵守した法体系の整備及び運用	IPR侵害事件摘発・処罰等運用(enforcement)の実効性
(分野別課題)			
6. 自動車	国営企業と外資の合弁による国产化を推進(自動車産業政策) ○99年輸入額: 約24億ドル (内、我が国: 8億ドル)	完成車等の輸入自由化(2005年)、移行期間は輸入割当 ○輸入割当枠: 加盟時60億ドル その後年率15%増	国内ディーラー網整備への障害(貿易権、流通)及び自由化までの過渡期における混乱の可能性(輸入割当)
7. 流通	地理的制限、店舗数及び出資制限有り。地方政府が独自に認可。	加盟後3~5年以内に、外資出店展開に関する地理的制限、店舗数、出資制限(百貨店、チェーンストアを除く)の段階的廃止、書籍、害虫駆除剤、化学肥料等取扱禁止品目制限の段階的廃止	今まで地方政府が認可した出店に対する対処(混乱の可能性あり)
8. 電気通信	地理的及び出資制限あり。	段階的に緩和(2年内: 出資上限は50%、5年内: 地理的制限廃止)	
9. 金融	地理的制限あり。 外為に関し、一部外国銀行が一部地域で人民元取扱業務が可能(99/8)。	2年後、外国銀行と中国の企業間で人民元取引を、5年後、個人まで取引業務拡大	
10. 保険	地理的制限(上海、広州のみ)及び出資制限あり。	段階的に緩和(出資制限: 加盟時に生保は50%、損保は51%、地理的制限: 3年内に廃止)	
11. 建設	JV形態のみ(但し、外資マジョリティは可能)	100%外資現地法人の設立が可能(不動産業: 加盟時、建設業: 3年内、設計業: 5年内)	
12. 繊維	国際競争力あり(対日輸出急増)。	繊維SG制度の創設	
13. 農業	主要食糧は自給。各種輸入規制あり。野菜等は競争力あり(対日輸出急増)。	輸入自由化	產品特定の有無にかかわらず、国内助成のデミニマス値(最小基準)は8.5%(因みに途上国: 10%、先進国: 5%)。

出所: 経済産業省資料

表2 中国のWTO加盟に伴う関税(譲許)率引き下げスケジュール

(単位:関税率、%)						
	1998年時点	加盟時	2002.1.1	2003.1.1	2004.1.1	2005.1.1
全品目(7,151品目)	17.5	13.8	12.5	11.4	10.6	10.0
農産品(977品目)	22.7	19.9	18.7	17.5	16.3	15.7
鉱工業品(6,174品目)	16.6	12.8	11.5	10.5	9.7	9.2
主要な工業製品						
(家電)						
エアコン／窓・壁取付型 ／自動車用	25.0 40.0	21.0 33.3	19.0 30.0	17.0 26.7	15.0 23.3	15.0 20.0
冷蔵車(容量500ℓ)	30.0	24.0	21.0	18.0	15.0	
掃除機	35.0	26.7	22.5	18.3	14.2	
カラーテレビ	35.0	31.7	30.0			
(一般機械)						
フォークリフト	18.0	14.4	12.6	10.8	9.0	
印刷機械(製版機等)	16.0	12.5	10.8	9.0		
(IT関連)						
コンピューター 自動データ処理機械	25.0 9.0	16.7 3.0	12.5 0	8.3 3.8	4.2 0	0
携帯用デジタル処理機械	15.0	7.5	3.8			
ディスプレイ、印刷機	15.0	7.5	3.8	0		
キーボード、マウス	12.0	6.0	3.0	0		
ファックス機	12.0	6.0	3.0	0		
複写機	22.0	14.7	11.0	7.3	3.7	0
(自動車)						
バス／30人以上 ／29人以下	50.0 70.0	43.8 58.8	40.6 53.1	37.5 47.5	34.4 41.9	31.3 36.3
乗用車	80.0	51.9	43.8	38.2	34.2	30.0
トラック／5トン未満	50.0	41.7	37.5	30.0	29.2	25.0
乗用車用シャーシ	60.0	42.1	36.8	31.4	26.1	20.7
乗用車用車体	70.0	48.6	42.1	35.7	29.3	22.9
(オートバイ)						
オートバイ(250cc未満)	60.0	52.25	48.75	45.0		
同部品	25.0	19.8	17.2	14.6	12.0	
(精密機械)						
カメラ	25.0	25.0				

出所:経済産業省資料

注:(1)譲許表の実施期間は、殆どの品目について2006年7月1日までとされているが、以下の品目については、2003年1月1日までの実施期間が設定されている。
 テレファル酸、一部の染料、一部の化粧品、ポリエチレン、プロピレン、スチレン、塩化ビニル、ポリエステル・ポリミド、ポリウレタン、プラスティック製チュー、一部のアラスティック製板・シート。

(2)上記関税率は、2001年8月現在のものである。

に共通の規範、解決の場の付与、等が考えられる。

(2)合意内容

中国は、日本、米国、EC等との二国間及び多国間の加盟交渉において、その市場開放のための様々な制度改革、関税引き下げを約束した(表1・2)。

3. WTO加盟の国内経済、産業構造への影響

(1)第9次5ヵ年計画時期における経済概況

本期間の中国経済の推移は(表3)に示す通り、実質GDP成長率は95年の10.5%から低下し99年には7.1%となり、消費者物価指数も98、99年とマイナスを示し、デフレ状態を示している。97年7月以降のアジア通貨危機の影響もあり、外国直接投資の実行額の伸びも低下している。

表3 最近の中国経済の状況

(単位:前年比、%)

	1996	1997	1998	1999	2000
実質GDP	9.6	8.8	7.8	7.1	8
消費者物価指数	8.3	2.8	-0.8	-1.4	0.4
外国直接投資実行額(ドルベース)	11.2	7.8	0.67	-11.4	1

出所:中国統計年鑑ほかから作成

(2)産業・経済構造の調整

中国政府としては、上記のようなデフレ経済下において、WTO加盟による国内市場の開放と外資企業の投資増により、経済の拡大均衡の中で国内の産業構造の改革を意図したと言えよう。第10次5ヵ年計画に関する朱総理の全人代報告において、「部門・業種による独占と地域的封鎖を打破し、地方保護主義に反対し、全国的に統一した公正な競争を行う市場システムを早急に樹立し、充実させる。」¹⁾としている。

従って産業構造面では、上記合意内容が約束通り実施されれば、産業振興策の漸減により輸入品や外資系企業との競合が高まることが予想される。また、国内の規制緩和が進んで、民営企業、新規参入企業の活動の余地が拡大しよう。さらに、知的所有権の保護、税制、法制度の透明性の向上等により、市場環境が改善することも期待される。こうした環境変化の中、あらゆる企業は、経営の効率化、競争力強化に努め、産業構造調整が進展すると考えられる。

(3)業種別の展望

業種別の展望の概要を経済産業省黒田篤郎の調査²⁾により、以下に述べよう。

(繊維、衣料)

現在、圧倒的な競争力を有しながら、欧米市場で輸入規制を受けているが、規制が予定

通り撤廃されれば、欧米での市場シェアは拡大。生産、雇用とも増加予定。

(機械組立産業)

オートバイ、通信機器、携帯電話、PC等は、関税引き下げに伴い、輸入品との競合は高まるが、そうした負の影響より、輸入部材の関税引き下げ、裾野産業の経営効率化等の効果の方が大と見られる。

(農業)

国際価格に比し割高な米、小麦、植物油、綿花等の多くの品目で、輸入が急増し、また、農家への輸出補助金が廃止され、農家への打撃が非常に懸念される。他方、水産物、野菜、果実、飲料、たばこ等は、競争力があり、これらの一層の輸出努力を行なおう。

(自動車)

現在、80%から100%の高関税と数量規制の下で保護され、120社余りが乱立しているが、今後、段階的に中小メーカーが整理され、大手十数社も一括に統合されていくと言われている。

(金融・保険)

国有銀行、証券、保険を含め、国内金融機関は、外資系に比べ、圧倒的に競争力が劣る。都市部では、大口企業預金や優良融資先預金が外資系に流出する可能性あり。

(通信)

中国電信の独占状態から自由化を進めている段階であり、外資への開放の影響は大きい。

(その他)

小売（零細企業多い）、石油精製（石油政策上、国際価格より割高）、製紙（著しく品質劣る）等に構造問題が見られる。

4. 東アジアの分業構造の変化

(1) 中国のWTO加盟後の経済改革、企業淘汰、内外の投資拡大によって、中国の外資系企業、地場企業等からなる産業集積の力は更に高まり、東アジアの分業構造に大きな変化を与える。即ち、現在既に、電子電気分野では、外資系企業の投資・分業パターンは従来の労賃格差による垂直、雁行型から、中国へダイレクトに投資、移転して得意分野を棲み分ける水平型の分業構造になっており、これが今後も加速するであろう。中国企業は、電気部品や家電品について、ASEAN、欧米等への輸出と海外生産を拡大させており、今後益々、ASEANとの生産分業を深化させながら、世界市場に浸透していくものと見られる。

(2) 他方、こうした流れに対し、他の東アジア諸国としては、如何に自国の産業の空洞化を防止し、立地優位を確保するかが課題となっている。ASEANの自由貿易地域や裾野産業育成、NIEsのIT立国戦略もこうした動きと見られる。構造改革を迫られている日本も同じ課題に直面していると言えよう。

5. 日中経済関係の展望

(1) 日中経済関係の現状

まず、直近の貿易動向を見ると、日本の2000年の対中輸出額は、304億ドルで、対前年比30%増となり、その上位3品目は、電気機器(27.5%)、一般機械(19.5%)、化学製品(13.1%)である。他方、同年の対中輸入額は、553億ドルで対前年比29%増となっており、その上位3品目は、繊維・同製品(30.3%)、機械機器(26.1%)、食料品(10.7%)となっている。この繊維製品の輸入増の背景には、日本の製販一体の小売メーカーの低価格品の輸入拡大が、また、機械機器の輸入増の要因には、コンピューター・周辺機器の現地生産、輸入の拡大が考えられる。中国からの製品輸入額は、2000年で、457億ドル、比率で全輸入の82.7%となっている。

次に日本の対中投資動向を見ると、近年対中投資額の伸び悩みが見られたが、直近の2000年での実行額は29.2億ドル、対前年比1.7%減、契約額は36.8億ドル、対前年比42.1%増と、日本企業の中国のWTO加盟によるその市場開放を見込んで対中投資に踏み切り始めている様子が窺える。

ところで、日本の対中セーフガード暫定発動問題については、2001年4月23日、日本は、農産品分野で、ねぎ、生椎茸、畳表の3品目について、一般セーフガードの暫定措置を発動したが、同年12月21日、両国は、これらについての正式発動を行なわないことに合意し、同年12月25日、日本政府として実行した。

他方、中国は、同年6月22日、日本からの空調機器、携帯・自動車電話、自動車の3品目に100%の特別関税を実施してきたが、上記合意により、同年12月27日、この特別関税を解除した。

今後のセーフガードの運用に関しては、日本としては、これまでの自由貿易のリーダーとしての立場を考慮し、また、消費者利益の確保の視点からも慎重な対応が必要であろう。

(2) 日中経済関係の展望

次に、今後の日本の対中貿易、投資、また、日中生産分業の展望について述べたい。

まず、日本は今回の中国のWTO加盟では、既に中国に対し日中貿易協定により、最惠国待遇、即ち、WTO税率を自主的に供与し、また、特恵関税を供与しているので、中国側から見た日本市場への参入条件に変化はない。

中国のWTO加盟により、中国側が、その合意事項を誠実かつスケジュール通りに実施することが期待されるが、次においてそれをベースに今後の日中経済関係の展望を行なうこととしたい。

まず、日本企業の最近の対中貿易、投資観を確認しよう。これに関連し、2001年4月、ジェトロがジェトロメンバーエンタープライズに対し、アンケート調査(2,690社、有効回答率37.6%)を実施したところ、次の結果が出ており、いずれにしても今後、日本企業の対中進出の拡

大は確実と言えよう。

①中国から輸入、調達、仕入を行なっている企業 57.9%

②国内又は海外の生産拠点から中国への生産・調達拠点のシフトを検討したい 42.2%

次に、今後の日本の対中貿易の見通しとしては、中国の耐久消費財の輸入障壁の大幅かつ段階的な引き下げにより、日本から完成品、部品の双方で対中輸出増が見込まれる。他方、今後、①中国内の輸入物価、生産コストの低減、②国内生産企業の品質の向上、③ハイテク分野での輸出製品の広がりと生産増加、等が見込まれるので中国からの対日輸出増が見込まれる。

さらに、世界からの対中投資動向を展望すると、①IT品目のゼロ関税化により、汎用IT品目の生産環境が一層改善し、世界の多国籍企業による生産基地化が促進、②金融関連、電気通信、流通、商業、情報産業、建設、法律、会計等のサービス市場獲得への投資の拡大、③競争力のある軽工業品、食料品等に対する開発輸入、サプライチェーンマネージメントの拡大のための投資が見込まれる。

こうした中にあって、日本企業も拡大する中国の生産力との役割分担を考慮して、相互補完をする形での中国との生産分業、ネットワーク関係を構築する方向で投資を検討することが望まれる。これにより、中国との間で長期的なWIN-WIN関係を構築して、ひいては日本の産業力、経済力の向上に繋げる必要があろう。特に、IT産業については、現状の北東アジアの日・中・韓・台のIT産業の競争力と供給構造からして、今後、広域レベルでその産業・企業間での相互補完・協力関係を構築する必要があろう。

6. 今後の課題と対応

(1) 中国のWTO加盟により、13億人に近い巨大市場が国際貿易体制に本格的に組み込まれ、今後は、世界経済にとって、中国との競争と協調にどう対応するかが課題となっている。

(2) 特に、ASEAN諸国は、その貿易、投資受入面で、中国と競争関係が激化すると見られる。ASEAN側としては、①アセアン自由貿易協定(AFTA)のスケジュール通りの実行による域内関税、非関税障壁の撤廃、②裾野産業の集積強化、③域内の人、物、金、情報の移動を円滑化するハード、ソフトインフラの整備 等が求められている。日本として、これらの点について、従来から協力してきているし、今後も協力が可能であろう。

(3) 他方、今後の中国の課題として ①中国製品の偽ブランド品の横行等に対し早急な改善を行ない、知的財産権のルールを確立、②通信関連法等の市場開放を円滑に進めるための法制の整備、③不透明な法運用の改善、等の諸点に早急な対応が求められている。日本として、これらの諸点に対し、市場経済システムの段階的整備の観点から日本の経験を活かした支援を行なう必要があろう。

(4) さらに、日本については、その製造業の基盤が弱体化し、国際競争力低下が懸念され

ているので、製造業の分野において一層のIT化、ビジネスモデルの再編等により、生産性の向上、国際競争力強化が必要であろう。また、農業の構造改善、金融、建設、流通等の改革等による総合的な競争力の強化も必要であろう。

特に、地域経済においては、中国経済の影響を農業、中小製造業等の面で既に受け、今後その影響が拡大すると見られるので、関係者の自己努力と支援により、活路を開いていく必要がある。

注

- 1) 田中修 『中国第10次5カ年計画』、蒼蒼社、2001年、260頁。
- 2) 黒田篤郎 『メイド・イン・チャイナ』、東洋経済、2001年、75-77頁。

参考文献

- 1 ジェトロ『2001年版 ジェトロ貿易白書』、ジェトロ、2001年
- 2 経済産業省『通商白書2001年版』、ぎょうせい、2001年
- 3 経済産業省『不公正貿易報告書（2001年版）』、経済産業調査会、2001年
- 4 アジア経済研究所『中国のWTO加盟』、アジア経済研究所、2001年

キーワード WTOへの加盟と市場開放 産業経済構造の調整 水平型の分業構造
一般セーフガード 産業の相互補完 長期的なWIN-WIN関係

(Susumu SAMBOMMATSU)